令和８年度　第４０回下水処理場漁業関係委員会会議録

日　時　　令和８年１０月２０日（火）午後２時００分～午後２時４０分まで
場　所　　木更津下水処理場１階会議室
出席者　（１）下水処理場漁業関係委員会委員

市議会建設・経済常任委員会委員長	佐 藤 修 一
市議会建設・経済常任委員会副委員長	吾 津 松 太 郎
木更津商工会議所会頭	池 田　庸
木更津市区長会連合会	青 木　健
新木更津市漁業協同組合　副組合長理事	渡 邉　浩
新木更津市漁業協同組合　久津間地区理事	飯 塚 浩 一
新木更津市漁業協同組合　江川地区理事	近 藤 正 一
新木更津市漁業協同組合　参事	根 本 昌 彦
木更津市経済部部長	大 岩 房 之
	以上９名

（２）市執行部職員

都市整備部長	寺 田 巧 実
都市整備部次長	森 田 重 徳
下水道推進室長	笹 生 利 一
下水道推進室次長	高 木 慶 造
下水道推進室施設係長	星 野 裕 司
下水道推進室施設係副主幹	長 谷 川 和 弘
下水道推進室施設係技師	西 朋 紀
	以上７名

（３）受託業者

いであ株式会社国土環境研究所	２名

（４）傍聴人　０名
（５）欠席者　０名

議題及び公開又は非公開の別　（公開）

（１）　下水処理場からの放流状況について
（２）　影響調査の結果報告について
　　海域、海苔・貝類調査（いであ㈱）
（３）　その他

（１）開　　会

（事務局）
　定刻より少し早いのですが、皆様お揃いですので、只今より、第４０回下水処理場漁業関係委員会を開会いたします。
　本日、司会を勤めさせていただく、下水道推進室施設係長の星野と申します。　よろしくお願いいたします。
　それでは、本日、配布させていただきました資料の確認をさせていただきたいと存じます。
　まず、本日の委員会の次第及び名簿がそれぞれ１枚。
　その他、本日の資料が１から３までと、本委員会の規約となります附属機関設置条例の抜粋がそれぞれ、はいっていると思いますがお揃いでしょうか。

（２）部長挨拶

（事務局）
　それでは、会議の開催にあたりまして、寺田 都市整備部長よりご挨拶を申し上げます。

（部長挨拶）

（３）事務局及び受託業者の紹介

（事務局）
　続きまして、委員の皆様に、改めまして市職員及び受託業者の紹介をさせて頂きます。

（自己紹介　部長から職員終了後 受託業者）

　受託業者からの報告も含みますことから、本委員会に受託業者が同席しておりますことを了承して頂きたいと存じます。

　議事に入ります前に、この会議は、「木更津市審議会などの会議の公開に関する条例第３条」に基づき、会議及び会議録を公開することになっており、会議録作成のため録音させていただいておりますので、

予めご了承いただきたいと思います。

それでは、これより次第に基づきまして議事に入らさせていただきます。

本日の委員会は、委員９名中９名のご出席をいただいておりますので、附属機関設置条例第６条第２項の規定により、委員の半数以上の出席を得ておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

委員会の議事進行につきましては、附属機関設置条例第６条の規定によりまして、委員長が議長となるとされておりますので、池田委員長に議長をお願いしたいと思います。
池田委員長は議長席へ移動をお願いします。

（委員長　議長席へ着席）

それでは、議事に入っていただければと思います
議長 よろしくお願い致します。

（４）下水処理場からの放流状況について

（議長）
それでは、附属機関設置条例により議長を務めることとなっておりますので、議長を務めさせていただきます。
皆様には円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。

なお、議題に入る前に会議録署名人の指名をさせていただきます。
会議録署名人は、根本委員にお願いいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。
会議録は、事務局で作成するそうですので、後日、確認と署名をお願いいたします。
それでは、さっそくですが、議題に移りたいと思います。

「議題（１）下水処理場からの放流状況について」および「議題（２）影響調査の結果報告について」は報告事項でありますので、一括して事務局より説明していただき、その後一括してご質問、ご意見等を賜りたいと思います。
それでは、事務局より説明をお願いします。

（事務局）
施設係の西でございます。
よろしくお願いいたします。
議題　１「下水処理場からの放流状況について」ご説明させていただきます。
恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

お手元の資料－１をご覧ください。
ご説明いたしますデータにつきましては、当処理場で下水処理を行った後の放流水の水質でございます。

令和７年８月から令和８年７月までの、各月ごとの放流水量及び水質についての状況でございます。
表に記載されております、各月の数値は、それぞれの月ごとの平均値で、右側の平均、最大、最小の各数値は、各月の数値をもとに算出しております。
平均、最大、最小のカッコ内の各数値は、前年の数値となります。

左側各項目欄の日平均放流量から全リンまででございますが、上・下２段書きとなっております。
これは、水処理施設には２つの系列の施設があり、上段は、１系水処理施設で昭和６０年に供用開始した施設、下段は、２系水処理施設で平成１６年に供用開始した施設の、それぞれ放流水に関する水量及び水質の検査結果の数値でございます。
それでは、項目欄１段目の日平均放流量でございますが、最大値を朱書き、最小値を青書きとして表示しております。
１系、２系を合わせた日平均放流量の年間平均値が２４，２９９立方メートルで、前年比２．０％増、最大は６月の２８，９３３立方メートルで、前年比１５％増、最小は８月の２１，９７０立方メートルで、前年比２．１％減となっております。

次に、水質でございますが、水質項目は、水素イオン濃度から全リンまでの、５項目でございます。
水質の単位は、水素イオン濃度以外は１リットルあたりの含有量をミリグラム単位で表示しております。
また、水素イオン濃度以外の数値につきましては、数値が低い方が、排水の水質状況が良いことになります。

それでは、項目欄２段目の水素イオン濃度でございますが、これは、酸性、アルカリ性を示すもので、排出基準５．８　～　８．６に対し、１系の右側の欄でございますが、平均が７．０、最大７．１、最小６．９、２系は平均６．９、最大７．１、最小が６．８でございました

次に、項目欄３段目の化学的酸素要求量でございますが、これは、水中に含まれる有機物などを、化学的に酸化する際に消費される酸素量を表わし、水の汚れを示す、指標とされているものでございます。

排出基準１５ｍｇ／Ｌ以下に対し、１系の右側の欄でございますが、平均が７．２、最大は１月で８．３、最小は６月で６．１、２系は平均８．５、最大は１月で９．６、最小は６月で７．８でございました。

昨年と比較して、１系、２系ともに大きな変化はありませんでした。

項目欄４段目の浮遊物質は、水中に浮遊している物質の量を示しております。

排出基準４０ｍｇ／Ｌ以下に対し、１系の右側の欄でございますが、平均が１、最大は３、最小は１、２系は平均２、最大は４、最小は２でございました。

項目欄５段目の全窒素は、排水に含まれる窒素化合物を示すもので、排出基準１５ｍｇ／Ｌ以下に対し、１系の右側の欄でございますが、平均が８．１、最大は９月で９．０、最小は６月で７．０、２系は平均８．０、最大は９月で９．６、最小は７月で６．２でございました。

全窒素の測定結果につきましては、１系、２系ともに大きな変化はありませんでした。

項目欄６段目の全リンは、排水に含まれるリン化合物を示すもので排出基準１ｍｇ／Ｌ以下に対し、１系の右側の欄でございますが、平均が０．３４、最大は９月で０．８３、最小は１１月で０．１３、２系は平均０．２９、最大は９月で０．４１、最小は７月で０．１９でございました。

１系はやや増加しましたが、大きな変化はありませんでした。

以上、ご説明いたしましたとおり、今期の放流水の状況につきましては下水道法および水質汚濁防止法に定められた各排出基準値を大幅に下回っております。

私からは、以上でございます。

（５）影響調査の結果報告について

（議長）
ありがとうございました。
次に、議題（２）について、「いであ 株式会社」に報告をお願い致します。

（いであ）
いであ株式会社と申します。よろしくお願い致します。
木更津下水処理場放流に伴うモニタリング調査の結果についてご説明いたします。

調査項目・内容についてです。
お手元の資料－２では、１ページおよび２ページにお示ししております。
大きく、水温・塩分調査、水質調査、底質調査の３つの調査で構成しております。
水温・塩分調査では放流口から淡水が放流されることから、周辺の水温や塩分に淡水による影響があるかどうか、航路内で観測機を取り付けた船を走らせて測定を実施しております。

水質調査では、航路内及び防波堤の外側において１０月から３月までの毎月１回の調査を実施しております。主な測定項目として化学的酸素要求量（ＣＯＤ）、全窒素（T-N）、全リン（T-P）、塩分の測定を実施しております。
底質調査では、放流口前面及び航路内の底泥を採取し、主な測定項目として化学的酸素要求量（ＣＯＤ）、全硫化物、強熱減量、含水比、粒子の大きさを測定する粒度組成の測定を実施しております。

まず、水温・塩分調査のうちの水温の分布状況の結果です。
お手元の資料－２では、３ページの左図にお示ししております。
船を走らせて測定した水温の結果を示したもので、数字が入っているところが船により測定した箇所になります。放流口から放流される淡水の影響による水温の変化の状況を確認しました。
放流口の前面では１１．２～１３．８℃を示していますが、その他の海域では９．０～１１．２℃の値を示しており、放流水によると考えられる水温の上昇は放流口前面のごく限られた場所でのみみられました。

次は、水温と同様に、船を走らせて測定した塩分の結果を示したものです。
お手元の資料－２では、３ページの右図にお示ししております。

放流口から放流される淡水の影響による塩分の変化の状況を確認しました。

放流口の前面で２２．７９～３１．８５を示したものの、その他の海域では、３１．１０～３２．５９と一般的な海域の塩分と同じレベルの値を示しており、放流水によると考えられる塩分の低下は放流口前面のごく限られた海域でのみみられました。

水質調査の調査地点図になります。

お手元の資料－２では、１ページにお示ししております。

水質調査は放流口前面の調査と、周辺への放流水の影響の有無を確認するために、周辺の４地点で調査を実施しました。

放流口前面の St.１で測定した水質の結果です。

お手元の資料－２では、４ページにお示ししております。

グラフ内の上側の「- 印」が過去の調査で示した最も高い値、下側の「- 印」が最も低い値を示しています。また、「×印」が過去の調査結果の平均値を示しています。

赤●で示したものが令和７年度の調査結果ですが、２月のＤＯで過去の測定値を上回る値が見られました。他の項目、月につきましては、過去にみられた値の範囲内で推移しております。

過去の調査でも水質に影響がないという結果になっておりましたが、令和７年度の結果につきましても、これまでと同様に放流口前面の水質が特に悪化しているという状況はみられませんでした。

同じく塩分の調査結果です。

お手元の資料－２では、５ページにお示ししております。

放流口前面の St.１と周辺４地点の結果を比較したもので、周辺の４地点については上層を青色、下層を緑色で示しました。また、参考として同じグラフ内に St.１の値をグレーの線で示しております。

放流口前面の St.１の結果は右下のグラフです。放流水（淡水）の影響により上層で低い値を示していますが、下層ではほとんど変化はみられていません。

周辺４地点の結果では、全体的に上層も下層も大きな変化はほとんどなく、放流水の影響が周辺の地点に及んでいるといった状況はみられませんでした。

なお、St.３では矢那川からの河川水（淡水）の影響によりやや塩分が低くなるという状況がみられていました。

化学的酸素要求量（ＣＯＤ）の結果を示したものです。

お手元の資料－２では、６ページにお示ししております。

ＣＯＤは水中の有機物による汚濁の指標となる項目です。

放流口前面の St. １では放流水の影響により上層では高い値を示していますが、周辺の地点では低い値を示しており、放流水の影響が及んでいるといった状況はみられませんでした。

全窒素（Ｔ－Ｎ）の結果を示したものです。Ｔ－Ｎは水中の栄養塩の量を表す項目です。

お手元の資料－２では、７ページにお示ししております。

ＣＯＤと同様に放流口前面の St. １では放流水の影響により上層で高い値を示していますが、周辺の地点では低い値でほぼ一様な状況を示しており、放流水の影響が及んでいるといった状況はみられませんでした。

全リン（Ｔ－Ｐ）の結果を示したものです。Ｔ－ＰはＴ－Ｎと同様、水中の栄養塩の量を表す項目です。

お手元の資料－２では、８ページにお示ししております。

ＣＯＤやＴ－Ｎと同様に、放流口前面の St. １では放流水の影響により上層では高い値を示していますが、周辺の地点では低い値を示しており、放流水の影響が及んでいるといった状況はみられませんでした。

なお、St. ３では矢那川からの河川水（淡水）の影響によりＴ－Ｐがやや高くなるという状況もみられました。

底質調査の地点図です。

お手元の資料－２では、９ページの左図にお示ししております。

底質調査は海底の泥を採取し、その状況を確認する調査で、放流口前面の St. １と、航路内（防波堤内側）の St. ８で調査を実施し、両地点での底質の状況の比較を行いました。

放流口前面の St. １の化学的酸素要求量、全硫化物、強熱減量、含水比、粒度組成の結果を示したものです。

お手元の資料－２では、９ページの右図にお示ししております。

一番右端の赤い棒線が令和７年度の結果を示したものです。グラフ内の破線（点線）が過去の調査で観測された最大値と最小値です。

なお、粒度組成において色分けしておりますのが粒子の大きさによる分類です。こちらも一番右側の赤枠で囲んだ部分が令和７年度の結果です。

令和７年度は化学的酸素要求量、強熱減量、含水比、粒度組成の項目については過去にみられた値の範囲内となる結果となっていました。全硫化物については過去の測定値より低い値が見られました。

放流口前面の St. １と、放流水の影響を確認するために実施した St. ８におけるＣＯＤと全硫化物の調査結果について示したものです。

お手元の資料－２では、１０ページにお示ししております。

St. ８のグラフ内のグレーで示しているものが St. １の結果です。

ＣＯＤは St. １では近年やや上昇傾向を示していましたが、令和３年度に大きく低下し、令和４年度から令和７年度にかけて再び上昇しており、変化の幅は広いですがほぼ横ばいとなっております。

St. ８では、近年はほぼ横ばいであったか若干上昇傾向にあります。全硫化物についてもＣＯＤと同様の傾向にあります。

St. １と St. ８を比較すると、ＣＯＤは調査開始後平成２２年度を除き St. １が St. ８より高い値を示しています。また、全硫化物も調査開始後平成１９年度と２０年度を除き常に St. １が St. ８よりも高い値であり、ＣＯＤと同様の傾向を示しております。

調査結果のまとめとなります。

お手元の資料－２では、１１ページにお示ししております。

結果をまとめますと、放流水による水温の上昇、塩分の低下は放流口付近に限られており、周辺海域での水温の大きな上昇、塩分の大きな低下はみられませんでした。

水質は、放流口前面はＤＯ以外で過去の測定値の範囲内であり、過去と比較して大幅に高いという状況ではありませんでした。また、放流口前面と周辺海域を比較した結果では、放流口前面で水質の変化は確認されましたが、その影響で周辺海域の水質が悪化するという状況はみられませんでした。

底質は、放流口前面では全硫化物以外の項目で過去の測定値の範囲内であり、近年は変化の幅は大きいものの横ばいとなっております。また、周辺海域においても近年はほぼ横ばい状況であり、放流水の影響で周辺海域の底質が悪化するという状況はみられませんでした。

以上より、今回の結果では放流水による周辺海域への影響は認められませんでしたが、今後も同様にモニタリングを継続し、監視をしていきたいと考えております。

引き続き、いであ株式会社から説明いたします。よろしくお願い致します。
木更津下水処理場放流に伴うモニタリング調査の結果のうち、ノリ・貝類調査の結果について資料３をご説明いたします。

主な調査項目とその内容についてです。
お手元の資料－３では、１ページのとおりとなっております。
調査は大きく、ノリ調査と貝類調査の２つで構成しております。
ノリ調査では、ノリ生産の実態、ノリの生産状況について、共販資料調査、標本漁家への聞き取り調査により調査を実施しております。
貝類調査では、貝類生産の実態、貝類の生息状況について、農林統計資料、標本漁家への聞き取り調査および現地調査により調査を実施しております。

調査対象漁業協同組合についてです。
お手元の資料－３では、これも１ページにお示ししております。
ご存知のように、令和３年４月に、木更津市内６漁業協同組合のうち、５漁協（牛込漁業協同組合、久津間漁業協同組合、江川漁業協同組合、木更津市中里漁業協同組合、木更津漁業協同組合）が合併して新木更津市漁業協同組合が設立され、それぞれ本所（旧木更津漁業協同組合および旧木更津市中里漁業協同組合が統合）、牛込支所、久津間支所、江川支所となりました。
このように、新木更津市漁業協同組合の設立に伴い共販資料の組合区分が、令和２年度までの「中里」が令和３年度は「新木更津市」（令和 2 年度までの「木更津」）に含まれるように変更されたため、共販資料を基に作成したグラフは従来の「昭和５２～令和２年度」と一部期間を重複させて「令和元～７年度」の二通りを示すようにいたしました。

共販出荷枚数についてです。
お手元の資料-３では、これも１ページにお示ししております。
共販出荷枚数を、昭和５２年度から令和７年度まで示したものです。右上の大きいグラフは令和２年度までの推移で、右下の小さいグラフは現状の新木更津市漁協さんの区分で整理したものです。
共販への出荷枚数は、長期的にみると次第に減少しています。
令和元年度からの状況をみると、令和７年度の共販出荷枚数は、新木更津市、金田ともに令和６年度よりも増加しています。

種網の作製状況と共販の出荷枚数についてです。

お手元の資料－３では　２ページにお示ししております。
漁家１戸当たりの育苗網数は、１漁家あたり１９２～３５０網であり、令和６年度とほぼ同程度でした。
聞き取り調査によると、収穫は１１月上旬頃から開始し、漁期前半において収穫量・品質ともに良好でしたが、漁期後半では赤腐れ病など品質の低下が見られました。そのため、酸処理や網の交換といった対策が行われました。
また、漁期を通じてカモによる食害が見られました。一方で食害を防ぐための防御ネットが設置されたため、魚類による食害は見られませんでした。
単位面積当たりでみた柵１０間当たりの共販出荷枚数も、全体の出荷枚数同様に増加しました。これは生産枚数の増減に加えて、その内の共販に出荷する枚数の割合が年によって変動することに留意が必要です。

共販出荷ノリの品質構成についてです。
お手元の資料－３では、３ページにお示ししております。
高品質なノリ（Ａランク＋Ｂランク）の割合は、新木更津市では令和６年度よりも減少し、金田では増加しました。
一方で、原藻等に問題のあるノリ（Ｙ群＋Ｚ群）の割合については新木更津市では増加し、金田では減少しました。

ここからは、貝類漁業についてご説明いたします。
昭和５７年度からのアサリの漁獲量及び放流量についてです。
お手元の資料－３では、４ページにお示ししております。
漁業者さんへの聞き取り調査では、令和７年度は、アサリは、旧木更津漁協では１１トン、旧中里漁協では約７トン漁獲されました。
一方、漁場へのアサリの放流は実施されませんでした。

アサリ漁場の変遷についてです。
お手元の資料－３では、これも４ページにお示ししております。
令和７年度までの各年において、アサリは図に示す場所で漁獲されておりました。令和７年度につきましては、旧木更津漁協で約１１トン、旧中里漁協の陸上自衛隊前で約７トンの漁獲がありました。

貝類の生息状況について、現地調査を行った結果です。
お手元の資料－３では、５ページにお示ししております。

St．９で４８０個体/m^2、St．３で２４個体/m^2、St．２で４０個体/m^2のアサリが確認されました。

殻長２０mm未満の稚貝は確認されたものの、殻長２０mm以上の成貝は確認されませんでした。

調査結果のまとめです。

お手元の資料－３では、６ページにお示ししております。

ノリ養殖では令和６年度は、１漁家あたり１９２～３５０網と種網作製は順調に行われました。

漁期を通じてカモによる食害が見られました。一方で、防御ネットの設置により、魚類による食害は見られませんでした。

令和７年度の共販出荷枚数は、新木更津市として令和６年度より増加しました。

品質は、令和６年度よりも低下しました。

水質のモニタリング調査によると放流水が漁場に及んでいないことから、低塩分の放流水の影響はなかったと考えられます。

アサリは木更津の海域で約１１トン、中里の海域では約７トン漁獲されました。

３地点で実施したアサリの生息状況調査において、殻長２０mm未満の稚貝は確認されたものの、殻長２０mm以上の成貝は確認されませんでした。

アサリの漁獲量は、近年低いレベルで推移していますが、水質のモニタリング調査によると放流水が漁場に及んでいないことから、放流水の影響はなかったと考えられます。

以上で説明を終わります。

（６）質疑、応答について

（議長）

ありがとうございました。

ただ今、事務局及び受託業者からそれぞれ報告がありました。ご質疑、ご意見、がありましたらご発言をお願いします。

（近藤委員）

昨年、渡邉委員の方からモニタリングの場所について、我々の漁場はもっと北東方向であるため、航路側よりももっと北側をモニタリングしていただけるとありがたいと申し上げましたが、今年度は変更された測定箇所はありますか。

（事務局）
測定地点の変更はございません。

（近藤委員）
わかりました。

（渡邉委員）
モニタリングの測定は干潮時に行っていますか。それとも満潮時に行っていますか。干潮時と満潮時では潮流が全く異なるため、質問しました。

（いであ）
満潮干潮または上潮下潮につきまして、水質調査の方は干潮時に行っております。水温・塩分調査につきましては満潮干潮時に二回行っております。

（渡邉委員）
去年私は調査の場所を変えていただきたいと言ったのですが、今回の資料では内容を信用することができない。なぜなら、ノリをやっている場所は調査場所とは異なるからです。実際の漁場についても調査していただかないと、私どもは何とも言うことができない。
去年そこまで指摘しておきながら、今回も同じことをしている。それはちょっとおかしな話ではないか。

（事務局）
今回、調査場所を変えてなかった理由として、本調査の最大の目的は下水処理場からの処理水が漁場に到達していないことを確認することになります。放流口付近の水温・塩分濃度等がその周辺海域と値とほぼ変わらないことを鑑み、調査場所を変更しなかったという経緯があります。

（渡邉委員）
それならば私どもはいらないのではないか。ノリをやっている場所は実際にはここではない。アサリもそうです。これまでの調査は下水処理場近傍しか調査をしておらず、実際にノリやアサリをやっている場所では調査をやっていない。放流水が漁場に流れていないと言われましたが、調査をしていないのになぜ分かるのですか。

（事務局）
漁場までの水温や塩分等の調査結果から、漁場まで到達していないものと判断いたしました。

（渡邉委員）
だからどうして到達していないと判断できるのでしょうか。これだけのデータだと私たちはいらないと思います。

（いであ）
調査会社の方から補足いたします。放流水について、周辺海域よりも高い水温のものが放流されています。またほぼ淡水であることから、塩分濃度は低くなっております。放流口から流れた処理水は基本的に放流口を中心とした同心円状に拡散しているものと考えられ、その拡散状況を網羅できるように調査地点を配置しております。そのように配置した中で、濃度勾配からこの程度までしか影響が拡散していないと判断されることから、現状の調査地点よりも外側は調査していない状況になります。これまでの調査結果から放流水の影響がこのくらいの範囲に収まっていることが分かっており、調査の中で放流水が特定の方向に影響している可能性がありましたら調査地点を拡大していく必要があると思いますが、これまでの調査結果からそのような様子が確認されていないため、調査範囲は変更しておりません。

（渡邉委員）
防波堤がありますが、上潮と下潮のときの潮の流れは分かっていますか。

（いであ）
推測ではございますが、資料３ページだと上げ潮の際には左側から海水が上がり、下げ潮の際には右から左に海水が移動するものと考えております。

（渡邉委員）
防波堤の間に隙間がありますが、上げ潮の際にそこからどれだけ流れているか分かりますか。

（いであ）
存じ上げません。

（渡邉委員）
私たちはそこではノリをやっていません。私たちが調査したところ、防波堤の外側と内側では水温が２℃ほど異なっていました。ということは、全リンや全窒素についても影響範囲が異なっている可能性がある。だからこそ、漁場により近いところも重点的に調査していただきたいと考えています。

（事務局）
今年度の調査につきましては既に実施していることから、測定地点を追加できるかどうかについて今後検討させていただきます。

（渡邉委員）
昨年度も要望していることなので、検討ではなく、実施していただきたい。

（事務局）
この場で実施の確約はできないため、一度内部で協議させていただきます。

（渡邉委員）
よろしくお願いします。

（議長）
市側で協議した後、漁組の皆様に報告してください。

（事務局）
承知しました。

（議長）
他に質問はありませんか。ご質疑が出尽くしたようですので、本議題につきまして、了承するものとしてよろしいでしょうか。
ご異議が無いようですので、了承するものといたします。

（８）閉会

（議長）

以上で、本日の議題についての審議はすべて終了いたしました。

皆様には、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

（事務局）

議長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、第４０回木更津下水処理場漁業関係委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、ご協力いただきありがとうございました。

議事録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿